

(5) その他の手当 (18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族のうち2人まで 各 6,000円 その他のもの 各 5,000円 年度初め満15歳～年度未満22歳 加算額 5,000円	同じ
住居手当	借家居住者 最高 27,000円 住宅を所有する世帯主 3,500円	住宅を所有する世帯で5年以内の居住者 2,500円
通勤手当	片道1km以上自動車等利用者 1,000円～26,700円 交通機関利用者 最高 55,000円	片道2km以上自動車等利用者 2,000円～24,500円
管理職手当	課長 10% 副課長 8% 課長補佐 6%	

5 特別職等の報酬等の状況 (18年4月1日現在)

給料	職名	単価	期末手当	(18年度支給割合)
料	町長	810,000円	4.4月分	(18年度支給割合)
	助役	650,000円		
	収入役	助役兼掌		
	教育長	600,000円		
報	議長	310,000円	4.4月分	(18年度支給割合)
	副議長	220,000円		
	議員	195,000円		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成17年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	3	△4	合併による
		総務	66	66	0	
		税務	18	17	△1	
		民生	38	45	7	
		衛生	25	25	0	
		農林水産	26	19	△7	
		商工	4	5	1	
	土木	25	20	△5		
	小計	209	200	△9		
	教育	61	72	11		
小計	270	272	2			
公営企業会計等部門	病院		1	1	合併による	
	水道	9	6	△3		
	下水道	8	7	△1		
	その他	14	5	△9		
小計	31	19	△12			
合計		301	291	△10		
			[310]			

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (18年4月1日現在) (教育長を除く)

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	0	2	22	39	44	29	24	29	47	34	20	0	290

(3) 定員適正化計画の数値目標

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
301人	280人	△21人	△7.0%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

		多可町	国
18年度支給割合	期末手当	3.0月分	同じ
	勤勉手当	1.45月分	
計		4.45月分	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		有	有

(2) 退職手当

		多可町	国
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	同じ
勤続20年	23.50月分	30.55月分	
勤続25年	33.50月分	41.34月分	
勤続35年	47.50月分	59.28月分	
最高限度額	59.28月分	59.28月分	
(定年前早期退職特例)	措置(2%～20%加算)		

(3) 地域手当

(18年4月1日より医師職を除き、支給なし)

(4) 特殊勤務手当 (18年4月1日現在)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	作業従事職員	防疫作業に従事	日額100円
危険作業手当	作業従事職員	パラチオン製剤の散布や高圧ガスの取扱・著しい急傾斜地で行う作業	日額100円
行旅死亡人等取扱作業手当	作業従事職員	行旅病人及び行旅死亡人の看護、移送又は埋葬の業務に従事したとき	1回300円
医師手当	診療所に勤務する医師		月額200,000円
エックス線作業手当	エックス線作業に従事する職員		月額1,500円